

市長と話そう

One なんとたんらぼ

市民が5人集まれば、市長が皆さんのところに駆けつけ、まちづくりへの意見や提案をお聴きします。

あなたが考える未来の南丹市について、気軽に市長と話してみませんか？

★対象 市内在住・在学・在勤の5人以上の皆さん

★日時 曜日は問わず、午前9時から午後9時までの1時間半程度

★場所 市内ならどこでもOK！

★申込 申込フォームからお申し込みいただくか、開催希望の1か月前までに、事務局の南丹市市長公室秘書広報課までご提出ください。
メール又は持参どちらでも。



申込フォーム

※申込用紙は南丹市ホームページから入手できます。



南丹市
ホームページ



事務局 南丹市役所市長公室秘書広報課

TEL 0771-68-0065 FAX 0771-63-0653 メールアドレス hisyo@city.nantan.lg.p

『One なんとんらぼ』実施についてのご案内

「One なんとんらぼ」は市長が皆様のもとへお伺いし、市政に関する課題等について直接意見交換を行い、伺ったご意見やご提案をこれからのまちづくりに反映させることを目的としています。

◆**対象** 市内に在住・在学・在勤する方で5人以上の集まりとします。

◆**開催日時** 曜日は問わず午前9時から午後9時までの2時間以内。1時間半程度を目安にお願いします。また年末年始の市役所閉庁期間の開催はご遠慮ください。

◆**開催場所** 会場は南丹市内とし、予約や準備は申込者で行ってください。また、会場利用等に係る費用については申込者で負担してください。

◆**申込方法** 申込フォームからお申し込みいただくか、開催申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、別紙の参加者名簿や団体の場合は団体紹介を添付して、開催希望日の1か月前までに事務局に提出してください。申込書に記載の留意事項全てご了承の上お申し込みください。

◆**申込回数** より多くの対話の機会を設けるため、同一メンバーでの申し込みは、年1回に限ります。

◆**テーマ** 「One なんとんらぼ」のテーマは、これからの市全体又は地域のまちづくりの推進に関するものとしてください。営利目的、宗教・思想・政治活動、単なる苦情や要望、市の正式な回答や文書による回答を求めるもの、専門的な知識を要するもの、公序良俗に反するもの、その他目的に反する内容は受け付けません。

◆**市の出席者** 市の出席者は、市長のほか記録のために職員が2名程度出席します。

◆**公表** 開催結果は、広報誌や市ホームページなどで公表することがあります。

◆**取材について** 各報道機関等の取材を受けていただく場合があります。

◆**実施決定について** 実施日の2週間前までには決定通知を送らせていただきます。

◆**配布資料について** 当日配布する資料がある場合は、申込者で出席者分（市側3名含む）を準備してください。また事務局に当日3日前までに1部ご提出ください。

◆**当日運営** 当日の進行は申込者で行ってください。最初に団体の紹介や出席者の自己紹介を簡単に行ってください。報道機関を除き、第三者の傍聴はできません。参加される方は事前に申込をいただいている方に限ります。開催中に個人の誹謗中傷やテーマから逸脱した発言が続くなどした場合は発言の中断をお願いすることがあります。その後も要望が聞き入れられない場合はやむを得ず意見交換を中止します。

年 月 日

Oneなんたんらぼ開催申込書

南丹市長 様

(申込代表者) 住 所
氏 名
※団体名がある場合
団体名

One なんたんらぼについて、次のとおり申し込みます。

希望する日時	第1希望： 年 月 日 () 午前・後 時 分～ 第2希望： 年 月 日 () 午前・後 時 分～ 第3希望： 年 月 日 () 午前・後 時 分～
希望するテーマ (複数可)	
開催予定場所	
連絡先 住所 氏名 電話番号 メールアドレス	
備考	

※ 参加予定者名を別紙にご記入ください。

※ 下記の留意事項をご確認後、ご了承いただきましたら□に✓をお願いします。

- ☐ 営利目的、宗教・思想・政治活動、単なる苦情や要望、市の正式な回答や文書による回答を求めるもの、専門的な知識を要するもの、公序良俗に反するもの、その他懇談会の趣旨に反する内容をご遠慮ください。
- ☐ 開催日に災害等による急な公務が入った場合は、延期させていただきます。
- ☐ 開催時には、各報道機関の取材を受けることがあります。
- ☐ LIVE等配信はできません。記録用として録音・動画撮影・写真撮影及び懇談会終了後のSNSへの写真投稿は可としますが、各出席者への承諾は投稿される方が得てください。
- ☐ らぼの開催状況を市のホームページ等で公表する場合があります。
- ☐ 懇談会の趣旨に沿わない発言やテーマから逸脱した発言があった場合は、発言の中断をお願いすることがあります。また、その後も要望が聞き入れられない場合は、懇談会の中止や次回以降の開催をお断りすることがあります。

(別紙)

参加予定者名

[illegible]

※団体の場合

団体名：

団体の紹介

(主な活動内容など自由にお書きください)